

令和2年度教科書採択にかかる資料等の公表について

滋賀県第5地区教科書採択協議会事務局

標記の件について、滋賀県第5地区教科書採択協議会事務局を担当した市教育委員会事務局が、以下のように情報公開を行うこととする。

○小学校または中学校用の教科書採択が行われた年度については、滋賀県第5地区教科書採択協議規程 第12条に基づき、以下の文書を窓口にて公開する。

- (1) 教科書採択協議会委員氏名
- (2) 教科書選定調査員氏名
- (3) 教科用図書採択結果
- (4) 教科用図書採択理由
- (5) 調査研究資料
- (6) 調査研究経過報告書
- (7) 本会の会議の議事録

※(6)には、「教科書採択協議会開催にかかる日程」を含む。

○公開資料については、閲覧申出者の求めに応じて公開する。

○閲覧を希望する者は、窓口にて「閲覧申出書」を提出する。また、写しを希望する者は、同用紙にて申し出る。